



被害が急増中 還付金詐欺にご注意を!

還付金詐欺の被害が後を絶ちません。「私は大丈夫」と思わずに、詐欺の手口を知り、被害に遭わないよう備えましょう。

還付金詐欺とは

- 区役所・税務署などの公的機関を装って連絡をしてくる
- ATMに行くよう指示され、お金を振り込ませる

医療費や保険料が戻ってきます。ATMで手続きができます。



だまされないポイント

- ATMで還付金は戻りません
- 公的機関の職員が電話でATMの操作をお願いすることはありません

電話でお金のお話が出たら詐欺です!

すぐに電話を切り、家族や警察に相談してください。▶問合せ:警察署【練馬☎3994-0110、光が丘☎5998-0110、石神井☎3904-0110】

詐欺から守る!

65歳以上の方対象

自動通話録音機を無料で貸し出し

自動通話録音機を設置すると、呼び出し音が鳴る前に、相手方に警告メッセージが流れ、通話内容を録音します。詐欺の犯人は録音されることを嫌がり電話を切るため、電話に出ずに被害を防止することができます。

問合せ 安全安心係 ☎5984-1027

対象 区内在住の65歳以上の方(来年3月31日時点)がいる世帯

※過去に東京都や区、警察署から貸し出しを受けた世帯を除く。
※電話線の取り外しができない電話機や緊急通報装置などが付いている電話機には設置できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

申込期限 8月31日(必着)

貸出台数 400台(抽選)

※結果は、9月下旬に通知します。

貸出方法 11月上旬から個別配送

申し込み方法

- ハガキで申し込み

〈表面〉

切手 〒176-8501

区役所内危機管理課
安全安心係

〈裏面〉

- 1 自動通話録音機の申し込み
- 2 郵便番号・住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 生年月日
- 5 年齢
- 6 電話番号(自動通話録音機を設置する固定電話)
- 7 世帯構成(Ⓐ65歳以上の単身世帯⑧65歳以上のみの世帯⑨65歳以上の方がいる世帯、のいずれか)

※代理人の場合は、代理人の住所・氏名(ふりがな)・電話番号・本人との続柄も記入。

- 電子メールで申し込み

ハガキ裏面の項目を記入してください

✉ kikikanri@city.nerima.tokyo.jp

- 区ホームページ「電子申請」で申し込み

申し込みはコチラ▶

